

1. 学位論文評価基準

下記（１）及び（２）の評価基準すべてについて、修士学位論文として水準に達していると認められるものを合格とする。

（１）研究内容、目的、意義

地域協働学専攻は、地方創生及び今後の地域の再生と発展のために必要となる後継者養成、地域の長期ビジョンの策定及び地域の新たな資源開発・市場開拓を担うための能力を育成し、地域の持続可能性を高めることができる人材を養成することを目的としており、この目的にふさわしい研究テーマ、研究内容であること。さらに、その研究目的を達成するための論文の課題設定や研究方法が妥当であり、学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果から構成されていること。

（２）結論

研究成果が学術的な意味をもち、論文としての完成度が高いこと。

本文は、

- ア 問題意識が明確で、テーマ設定が適切であること。
- イ 先行研究の検討や事実調査・文献資料探索が十分にできていること。
- ウ 一貫した論旨展開がされており、記述内容が説得的であること。
- エ 独創性が認められること。
- オ 引用等が適切になされ、論文としての体裁が整っていること。

2. 審査体制・方法

（１）審査体制

当該論文を提出した学生の指導教員以外の研究指導教員で組織する学位論文審査会において、審査員の合議で行う。学位論文審査会は、学位論文審査会の下に、主指導教員を含む３名以上の審査委員で構成する学位論文審査委員会を設置し、可否の原案を作成させる。

（２）審査方法

学位論文審査委員会において、学位論文の審査及び口頭試問による学術的意義・新規性・創造性等を質疑応答により確認する最終試験を行ったうえで、学位論文審査会が審査を行い、学位授与に値するか可否を判断する。